



令和元年12月26日(木)
多摩川下流部左岸・多摩川下流部右岸・
多摩川上流部大規模氾濫減災協議会
(多摩川流域協議会)
多摩川下流部減災対策部会

記者発表資料

令和元年10月多摩川流域の水害を踏まえた 「多摩川緊急治水対策プロジェクト【中間とりまとめ】」 を発表します。

～地域が連携し、河川における対策、流域における対策、ソフト対策の組合せにより社会経済被害の最小化を目指す～

令和元年台風第19号において甚大な被害が発生した多摩川流域における今後の治水対策の方向性として、関係機関が連携し「多摩川緊急治水対策プロジェクト【中間とりまとめ】」をとりまとめました。

「多摩川緊急治水対策プロジェクト【中間とりまとめ】」の概要

○以下の3つを柱として取り組んでいきます。

- ①被害の軽減に向けた治水対策の推進（河川における対策）
- ②地域が連携した浸水被害軽減対策の推進（流域における対策）
- ③減災に向けた更なる取組の推進（ソフト対策）

※詳細については、別紙をご覧ください。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、神奈川県政記者クラブ、都庁記者クラブ

問い合わせ先

〈多摩川下流部左岸・多摩川下流部右岸・多摩川上流部大規模氾濫減災協議会〉
〈多摩川流域協議会〉
多摩川下流部減災対策部会 事務局
国土交通省 関東地方整備局
京浜河川事務所 副所長 太田 敏之 調査課長 齊藤 勝紀
電話（代表）045-503-4000

多摩川緊急治水対策プロジェクト【中間とりまとめ】

～地域が連携し、河川における対策、流域における対策、ソフト対策の組合せにより社会経済被害の最小化を目指す～

大田区 世田谷区 府中市 調布市 狛江市 多摩市 稲城市 川崎市 東京都 神奈川県 気象庁東京管区气象台 京浜河川事務所

令和元年台風第19号において甚大な被害が発生した多摩川流域における今後の治水対策の方向性として、関係機関が連携し「**多摩川緊急治水対策プロジェクト【中間とりまとめ】**」をとりまとめました。引き続き、具体化に向けた検討を行ってまいります。

①被害の軽減に向けた治水対策の推進（河川における対策）

<課題>

- ・多摩川では、都市部の人口が密集した中～下流部で氾濫危険水位を大きく超えた
- ・また、世田谷区玉川地先では溢水氾濫が発生

<主な取組メニュー>

■ 洪水の流下能力を向上させる取組

- ・河道の土砂掘削、樹木伐採による**水位低減**
- ・堤防整備（**掘削土を活用**）
- ・流下阻害の横断工作物（堰）の改築
- ・既存施設の治水への有効利用

<今後の方向性>

被害軽減に向けた治水対策の加速化



東京都世田谷区玉川の溢水による浸水被害状況（世田谷区提供）

②地域が連携した浸水被害軽減対策の推進（流域における対策）

<課題>

多摩川本川の水位上昇に伴い、内水氾濫等の被害が発生

<主な取組メニュー>

■ 浸水被害を軽減する取組

- ・流出抑制施設の整備等
- ・既存施設の活用による雨水貯留
- ・下水道樋管等のゲート操作の確実な実施
- ・移動式排水設備の整備
- ・土のう等の備蓄資材の配備等

<今後の方向性>

地域及び関係機関等が連携して浸水被害軽減対策について検討し、取組を推進



川崎市内の内水による浸水被害状況

③減災に向けた更なる取組の推進（ソフト対策）

<課題>

同時多発的な被害発生により、情報が膨大となり、状況把握・情報伝達・避難行動が円滑に進まない

<主な取組メニュー>

■ 防災情報の共有化及び重要度に応じた情報の伝達方法の選択のための取組

- ・自治体との光ケーブル接続
- ・簡易型河川監視カメラの設置

■ 関係機関が連携した水害に対する事前準備のための取組

- ・多機関連携型タイムラインの策定、運用
- ・講習会等によるマイ・タイムラインの普及促進
- ・自治体職員対象の排水ポンプ車運転講習会の実施
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画策定の促進のための講習会実施

<今後の方向性>

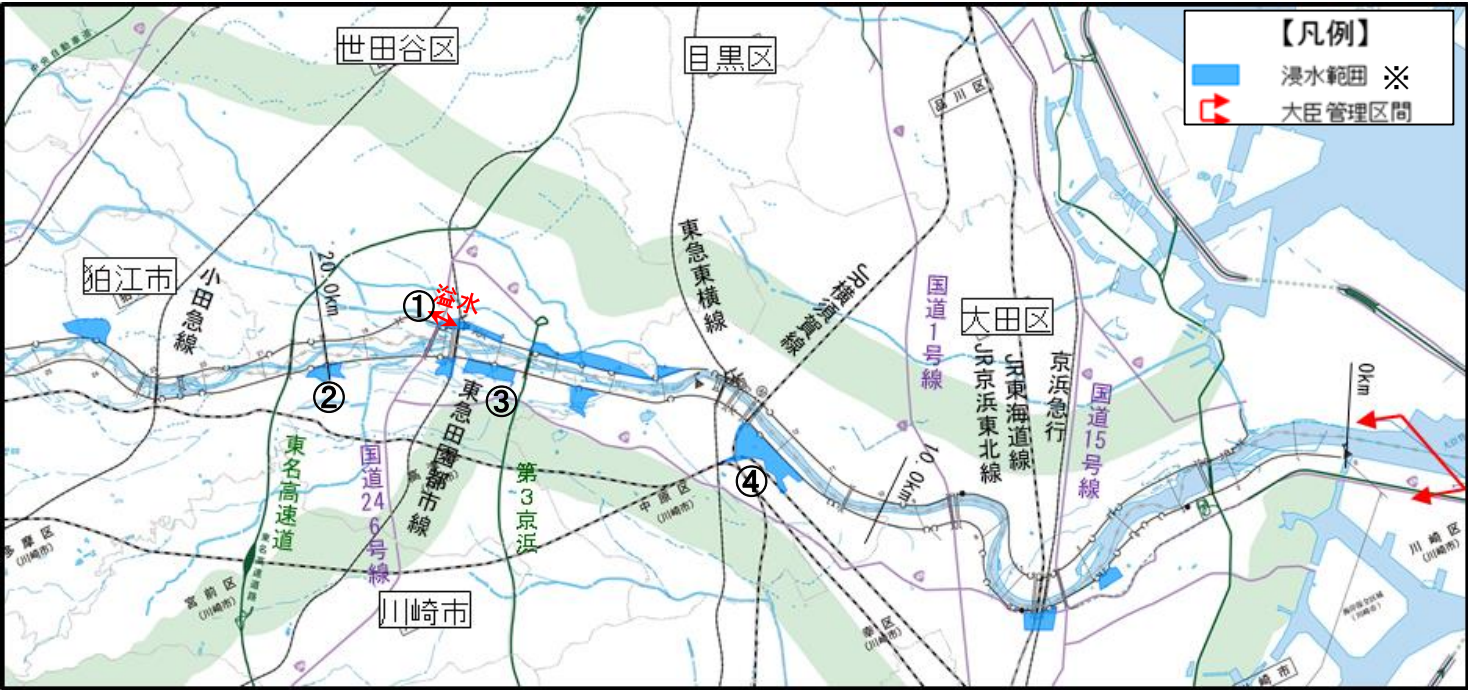
関係機関等が連携し、円滑な水防・避難行動のための体制等の充実を図る



自治体要請による排水ポンプ車の派遣状況

令和元年10月台風第19号の被害状況

- 多摩川では、令和元年10月台風第19号により河川水位が上昇し、東京都世田谷区玉川地先で溢水による浸水被害が発生しました。
- 溢水により面積約0.7ha、家屋約40戸が浸水となったほか、各地で内水等による浸水被害が発生しました。



※浸水範囲は、関係市区からの情報等に基づき、多摩川に隣接する箇所のみ表示しています。

令和元年10月台風第19号を踏まえた

「多摩川緊急治水対策プロジェクト」

～地域が連携し、河川における対策、流域における対策、ソフト対策の組合せにより、社会経済被害の最小化を目指す～

【中間とりまとめ】

参考資料



大田区



世田谷区



府中市



調布市



狛江市



多摩市



稲城市



川崎市

川崎市

東京都

神奈川県

気象庁東京管区气象台

京浜河川事務所



令和元年 12月26日

令和元年 10 月台風第 19 号の概要 P 2

①被害の軽減に向けた治水対策の推進（河川における対策） . . P 9

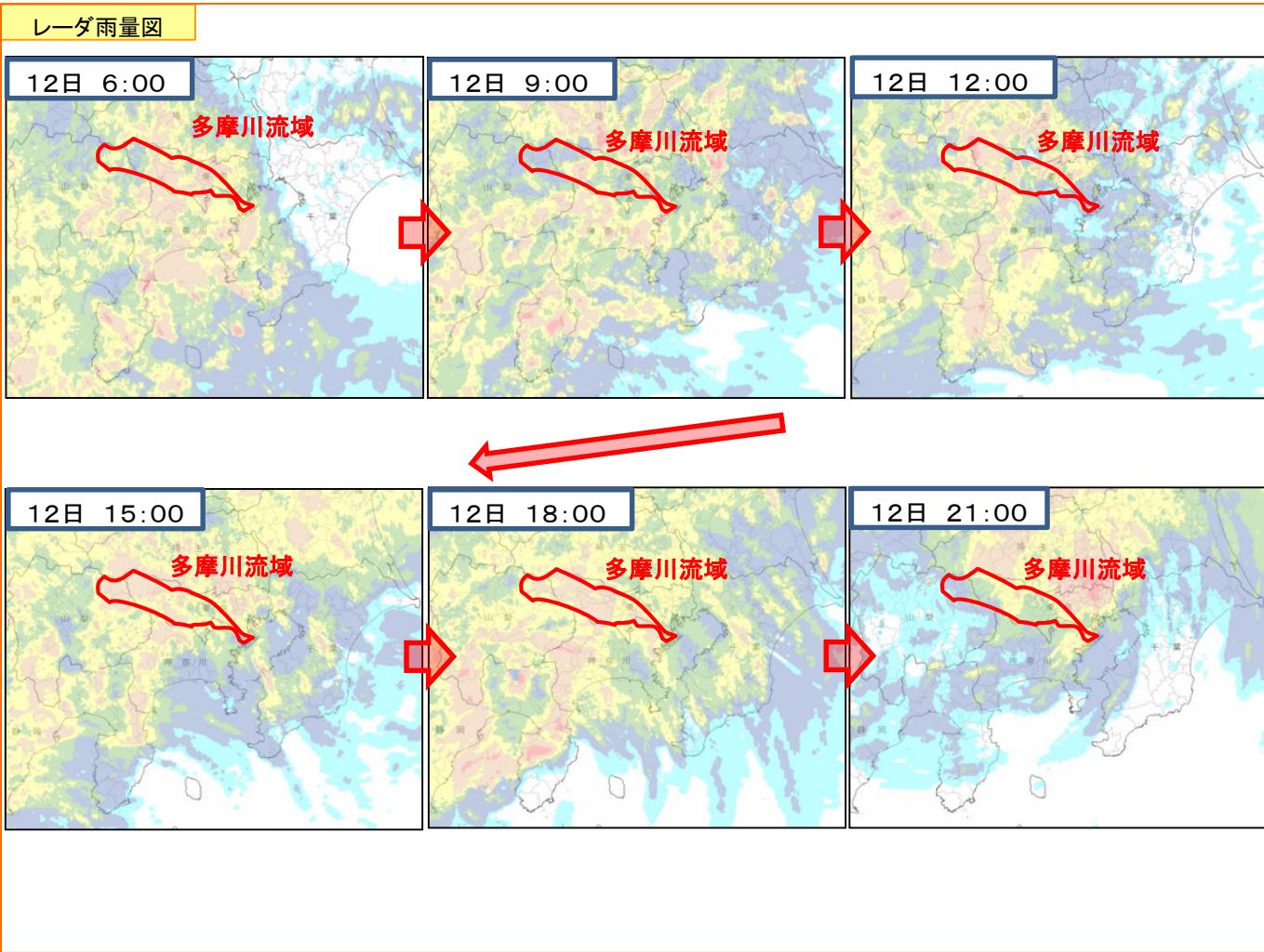
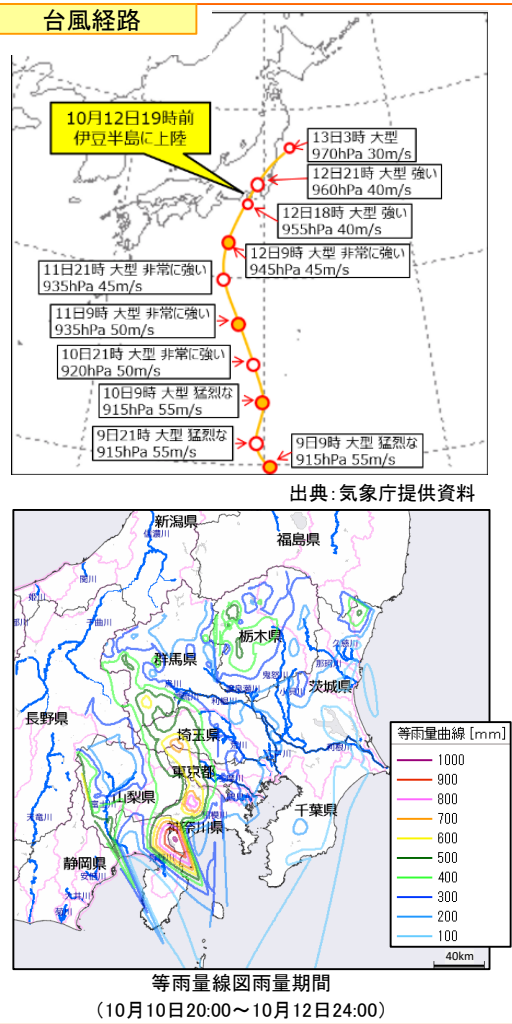
②地域が連携した浸水被害軽減対策の推進（流域における対策） . P 13

③減災に向けた更なる取組の推進（ソフト対策） P 20

令和元年 10 月台風第 19 号の概要

令和元年10月台風第19号の概要

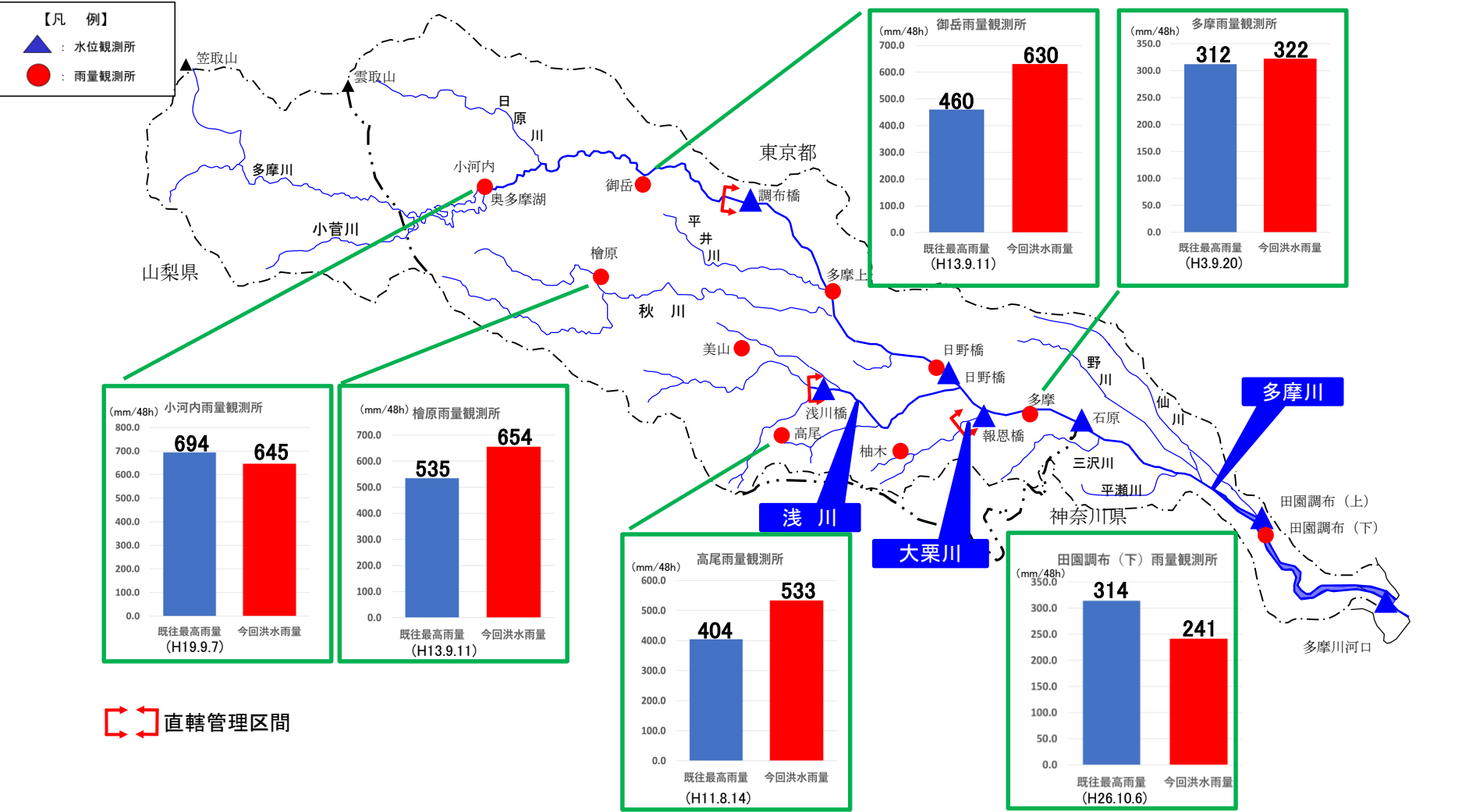
○10月11日（金）から、台風第19号の接近に伴い、多摩川流域全体の広範囲に強い雨域がかかり、山梨県、東京都、神奈川県を中心に大雨となった。



※令和元年10月台風第19号に関する数値は速報値であり、今後の精査により変更する可能性があります。

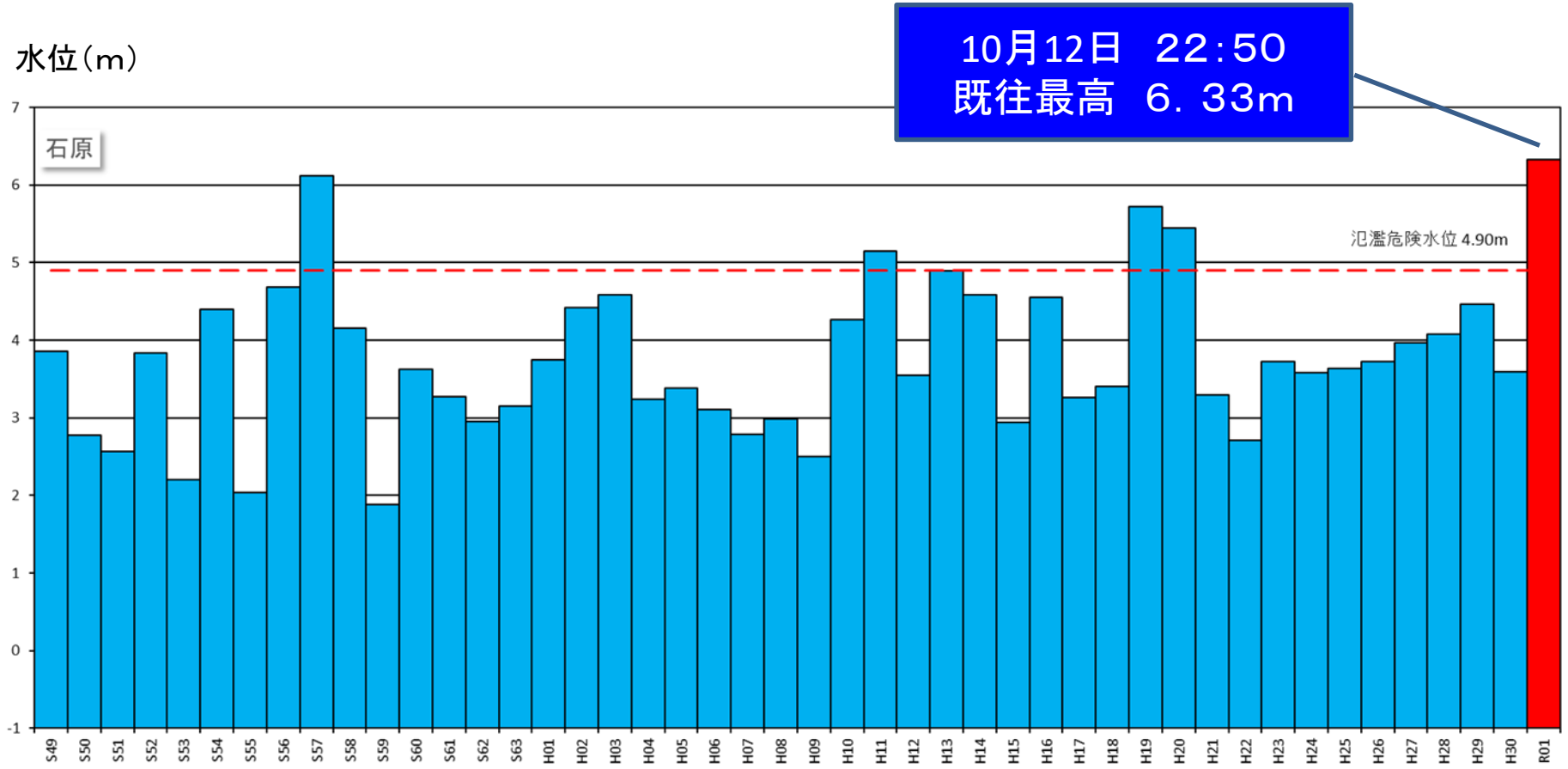
令和元年10月台風第19号の概要

○多摩川流域の檜原雨量観測所、御岳雨量観測所等においては、観測を開始してから過去最高の雨量を観測した。



令和元年10月台風第19号の概要

○多摩川の基準地点である石原水位観測所（東京都調布市）においては、氾濫危険水位を超過し、10月12日22時50分には既往最高(※1)のピーク6.33mの水位を記録しました。



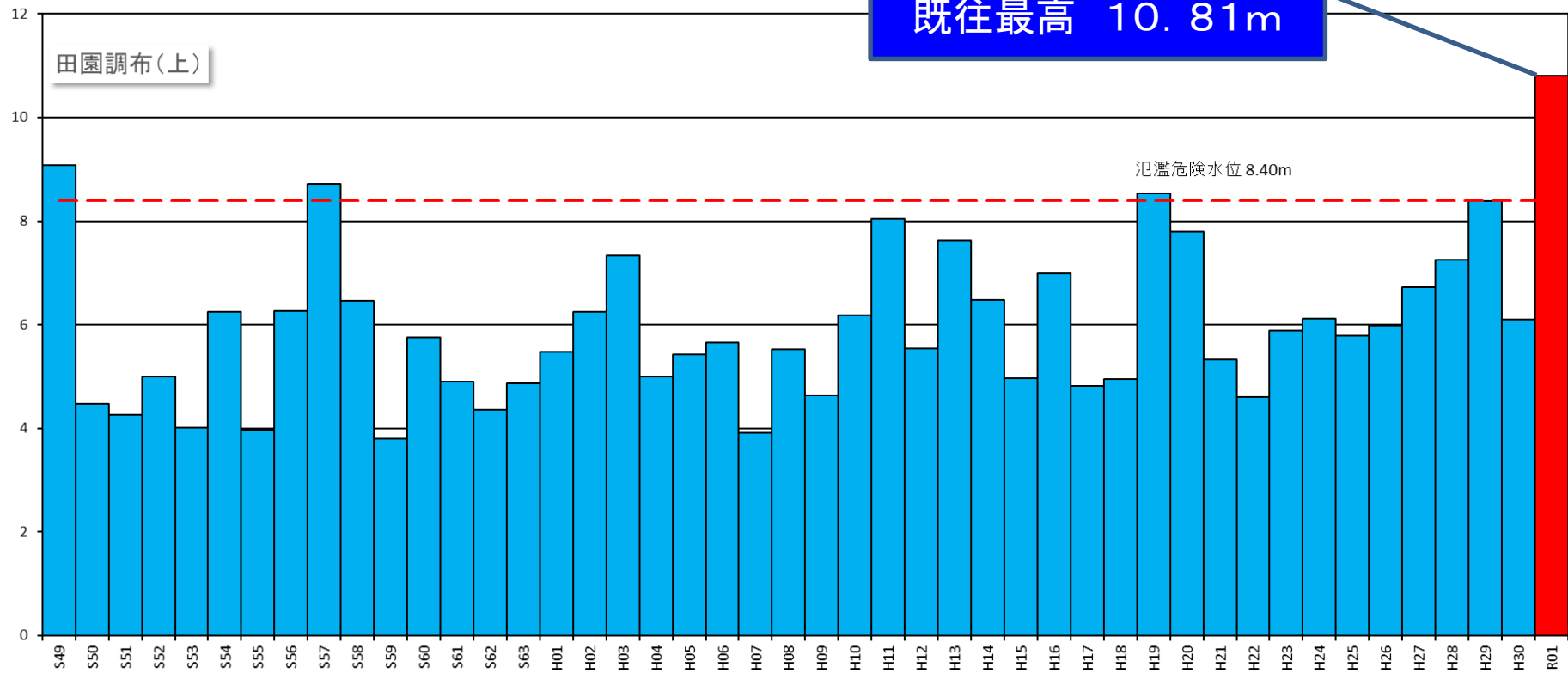
出典:国土交通省 水文水質データベースより算出

※1 国管理以降にて集計
※2 令和元年10月台風第19号に関する数値は速報値であり、今後の精査により変更する可能性があります。

令和元年10月台風第19号の概要

○多摩川の田園調布（上）水位観測所（東京都大田区）においては、氾濫危険水位を超過し、10月12日22時30分に既往最高(※1)のピーク水位10.81mを記録しました。

水位(m)



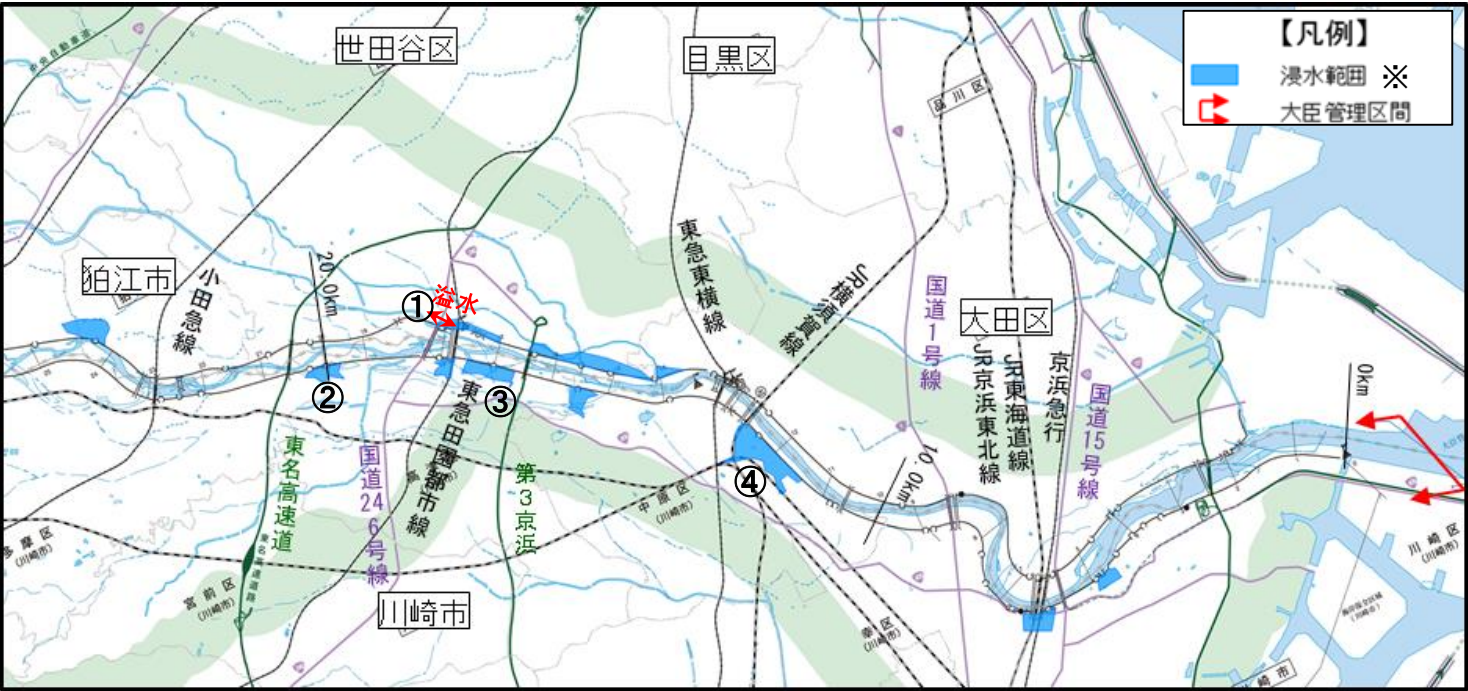
出典:国土交通省 水文水質データベースより算出

※1 国管理以降にて集計

※2 令和元年10月台風第19号に関する数値は速報値であり、今後の精査により変更する可能性があります。

令和元年10月台風第19号の被害状況

- 多摩川では、令和元年10月台風第19号により河川水位が上昇し、東京都世田谷区玉川で溢水による浸水被害が発生しました。
- 溢水により面積約 0.7ha、家屋約 40戸が浸水となったほか、各地で内水等による浸水被害が発生しました。



※浸水範囲は、関係市区からの情報等に基づき、多摩川に隣接する箇所のみ表示しています。

多摩川の主な市区の避難状況

市区	最大避難者数 人	備考
大田区	11,791	
世田谷区	5,376	
狛江市	3,966	
調布市	約6,000	
府中市	約8,280	
稲城市	3,481	
多摩市	2,583	
川崎市	約33,150	死者 1 名

※東京都 報道記者発表「令和元年台風第15号及び第19号等に伴う防災対策の検証」より
※川崎市 新聞掲載より

多摩川緊急治水対策プロジェクト

①被害の軽減に向けた治水対策の推進（河川における対策）

「多摩川緊急治水対策プロジェクト」 【中間とりまとめ】

①被害の軽減に向けた治水対策の推進（河川における対策）

〈令和元年10月台風第19号の課題〉

- 多摩川は、都市部の人口が密集した石原水位観測所（東京都調布市）から田園調布（上）水位観測所（東京都大田区）の区間で氾濫危険水位を大きく超え、治水施設の限界を超えるような事象が発生
- これまでも安全に流下させるための対策を進めてきたが、より一層の治水対策を推進していく必要がある

〈今後の方向性〉

⇒ 被害の軽減に向けた治水対策の加速化

〈主な取組メニュー〉

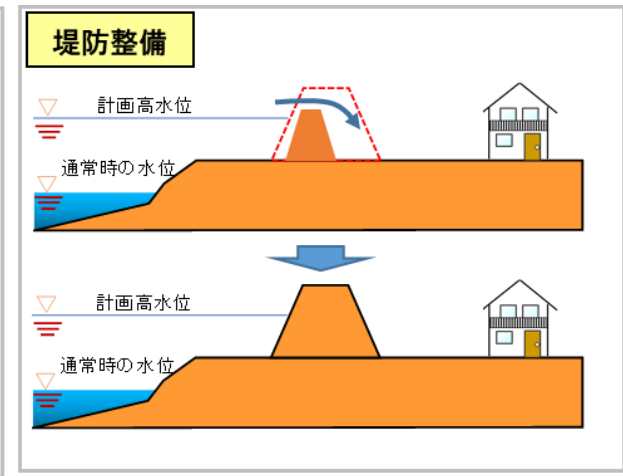
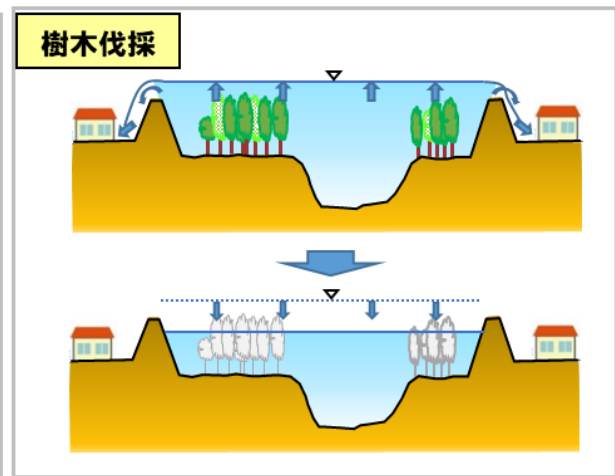
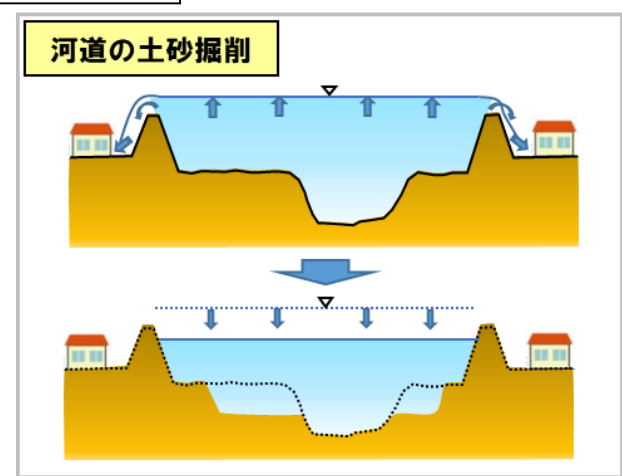
- 河道の流下能力を向上させる取組
 - ・河道の土砂掘削、樹木伐採による水位低減
 - ・堤防整備（掘削土を活用）
 - ・流下阻害の横断工作物（堰）の改築
 - ・既存施設の治水への有効利用

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。

河道の流下能力を向上させる取組（河道の土砂掘削、樹木伐採、堤防整備）

○河道の流下能力を向上させる取組として、河道内の土砂掘削、樹木伐採により水位低減を図るとともに、掘削土を活用して堤防整備を進める必要があります。

取組内容



河道内の土砂掘削事例



樹木伐採の事例



堤防整備事例



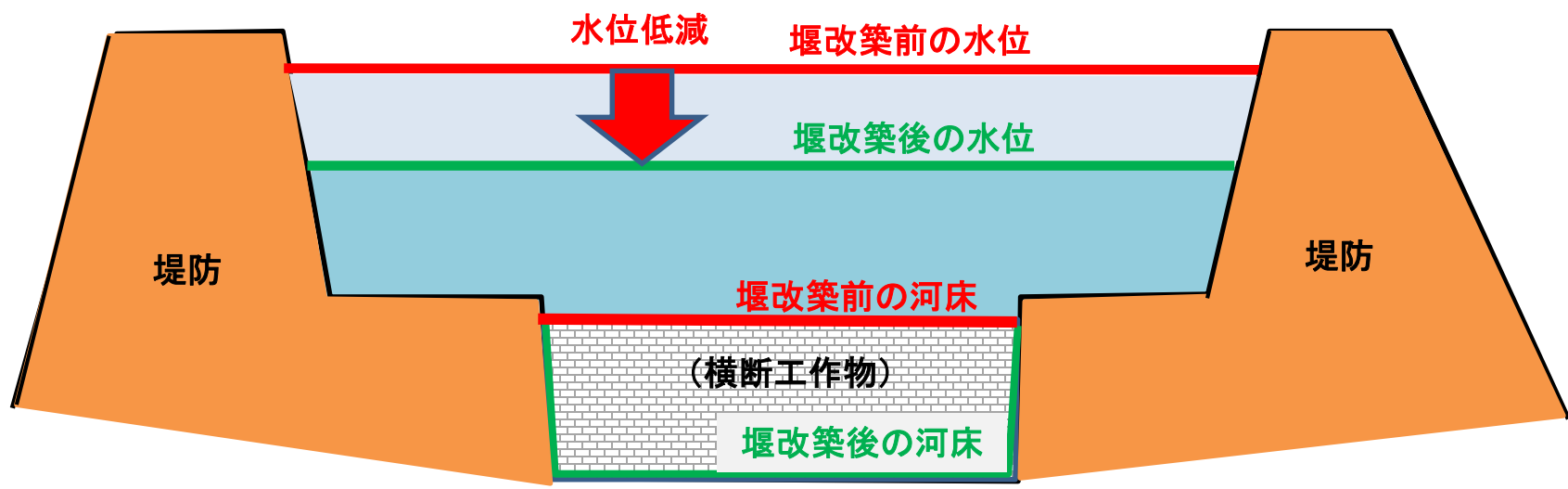
河道の流下能力を向上させる取組（流下阻害の横断工作物（堰）の改築）

○河道の流下能力を向上させる取組として、洪水の流下を阻害している堰の改築を進めていく必要があります。

取組内容

堰の改築

堰改築のイメージ



多摩川緊急治水対策プロジェクト

②地域が連携した浸水被害軽減対策の推進（流域における対策）

「多摩川緊急治水対策プロジェクト」 【中間とりまとめ】

②地域が連携した浸水被害軽減対策の推進（流域における対策）

〈令和元年10月台風第19号の課題〉

■ 多摩川本川の水位上昇に伴い、内水氾濫等の被害が発生

〈今後の方向性〉

⇒地域及び関係機関等が連携して浸水被害軽減対策について検討し、取組を推進

〈主な取組メニュー〉

■ 浸水被害を軽減する取組

- ・流出抑制施設の整備等
- ・既存施設の活用による雨水貯留
- ・下水道樋管等のゲート操作の確実な実施
- ・移動式排水設備の整備
- ・土のう等の備蓄資材の配備等

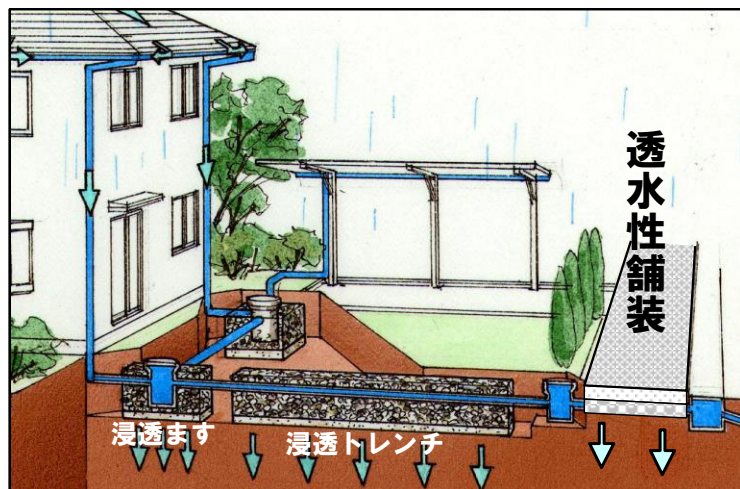
浸水被害を軽減する取組（流出抑制施設の整備等）

○浸水被害を軽減する取組として、流出抑制施設の整備や普及促進を行っていく必要があります。

取組内容

雨水浸透施設の設置

（設置義務は無く、任意の協力）



学校の校庭における貯留



雨水浸透マス設置

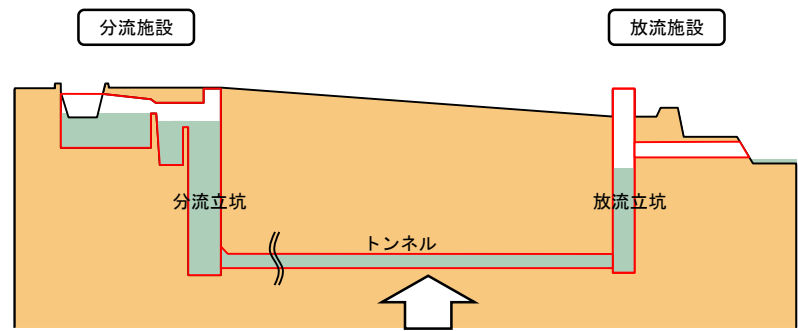
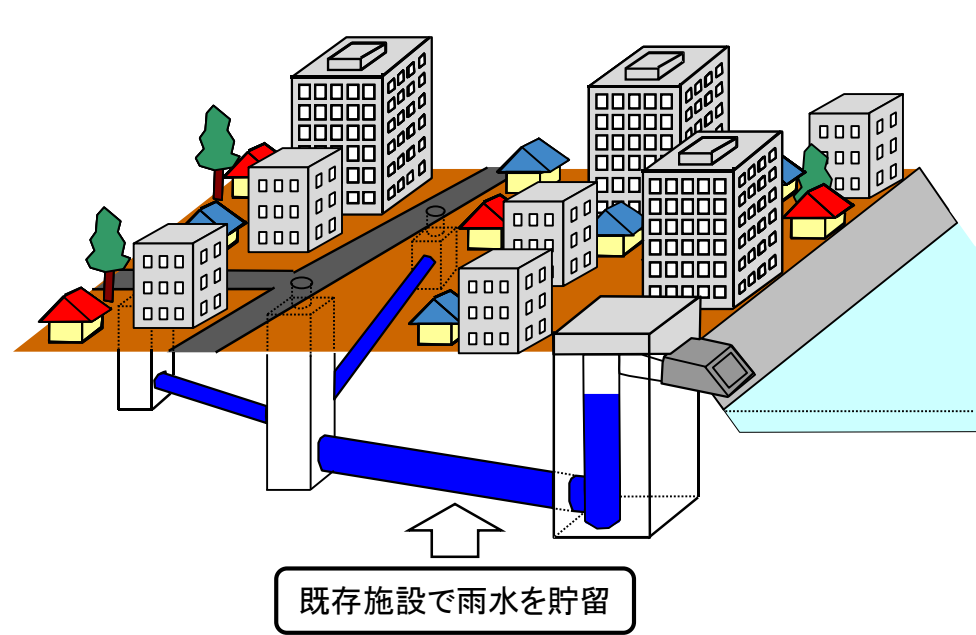


浸水被害を軽減する取組（既存施設の活用による雨水貯留）

○浸水被害を軽減する取組として、既存施設の活用による雨水貯留を進めていく必要があります。

取組内容

既存施設の活用による雨水貯留



放水路を雨水貯留施設として活用



浸水被害を軽減する取組（下水道樋管等のゲート操作の確実な実施）

○浸水被害を軽減する取組として、樋管のフラップゲート化や遠隔操作を行うための施設整備等を進めていく必要があります。



浸水被害を軽減する取組（移動式排水設備の整備）

○浸水被害を軽減する取組として、移動式排水設備の整備を進めていく必要があります。

取組内容

排水ポンプ車



浸水箇所から河川へ排水している様子



浸水被害を軽減する取組（土のう等の備蓄資材の配備等）

○浸水被害を軽減する取組として、土のう等の備蓄資材の配備や民間事業者等への止水板設置の促進を行っていく必要があります。

取組内容

土のうステーション（世田谷区の例）



止水板(駐車場入口の例)



止水板(地下鉄入口の例)



多摩川緊急治水対策プロジェクト

③減災に向けた更なる取組の推進（ソフト施策）

「多摩川水系緊急治水対策プロジェクト」 【中間とりまとめ】

③減災に向けた更なる取組の推進（ソフト対策）

〈令和元年10月台風第19号の課題〉

- 同時多発的な被害発生により、情報が膨大となり、状況把握・情報伝達・避難行動が円滑に進まない

〈今後の方向性〉

- ・関係機関等が連携し、円滑な水防・避難行動のための体制等の充実化を図る

〈主な取組メニュー〉

- 防災情報の共有化及び重要度に応じた情報の伝達方法の選択のための取組
 - ・自治体との光ケーブル接続
 - ・簡易型河川監視カメラの設置
- 関係機関が連携した水害に対する事前準備のための取組
 - ・多機関連携型タイムラインの策定、運用
 - ・講習会等によるマイ・タイムラインの普及促進
 - ・要配慮者利用施設の避難確保計画策定の促進のための講習会実施
 - ・自治体職員対象の排水ポンプ車運転講習会の実施

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。

防災情報の共有化のための取組（自治体との光ケーブル接続）

○防災情報共有化のための取組として、自治体との光ケーブル接続を進めていく必要があります。

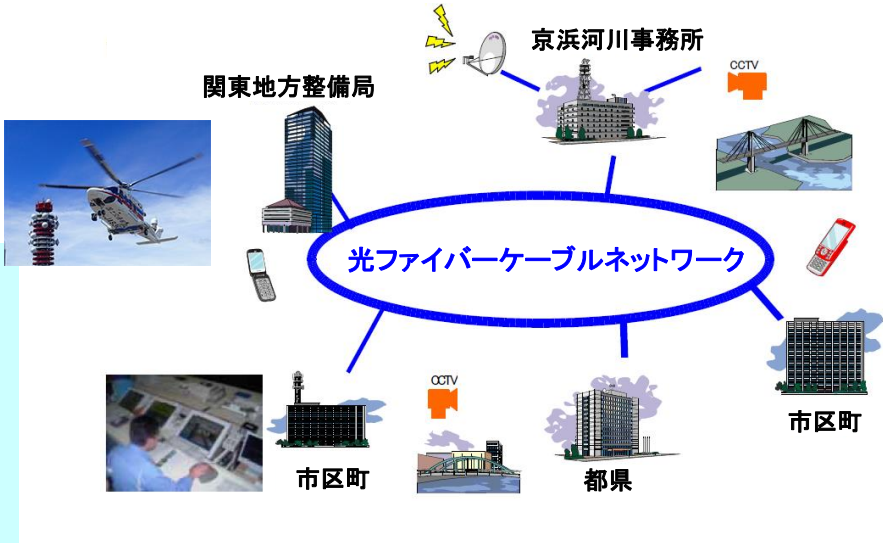
取組内容

既存の光ファイバーケーブル網を活用した関係機関ネットワークを構築※し、リアルタイムでの情報共有を可能にする。

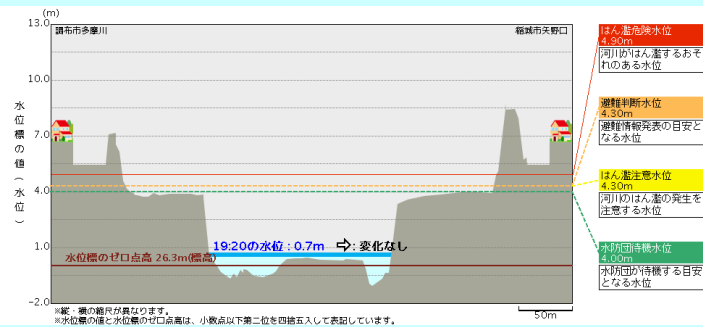
※一部自治体とはネットワーク構築済み

【接続した機関で共有可能となる情報(例)】

- ・河川監視カメラ映像(CCTV)



- ・河川情報(雨量・水位等) 現状HP(インターネット回線)での確認に加えて。



防災情報の共有化のための取組（簡易型河川監視カメラの設置）

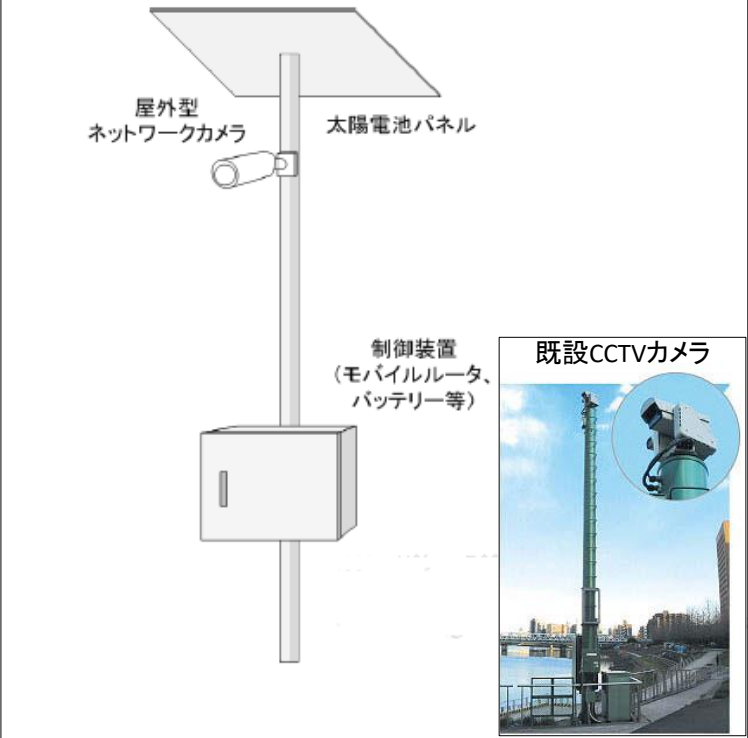
○防災情報の共有化のための取組として、簡易型河川監視カメラ設置を進めていく必要があります。

取組内容

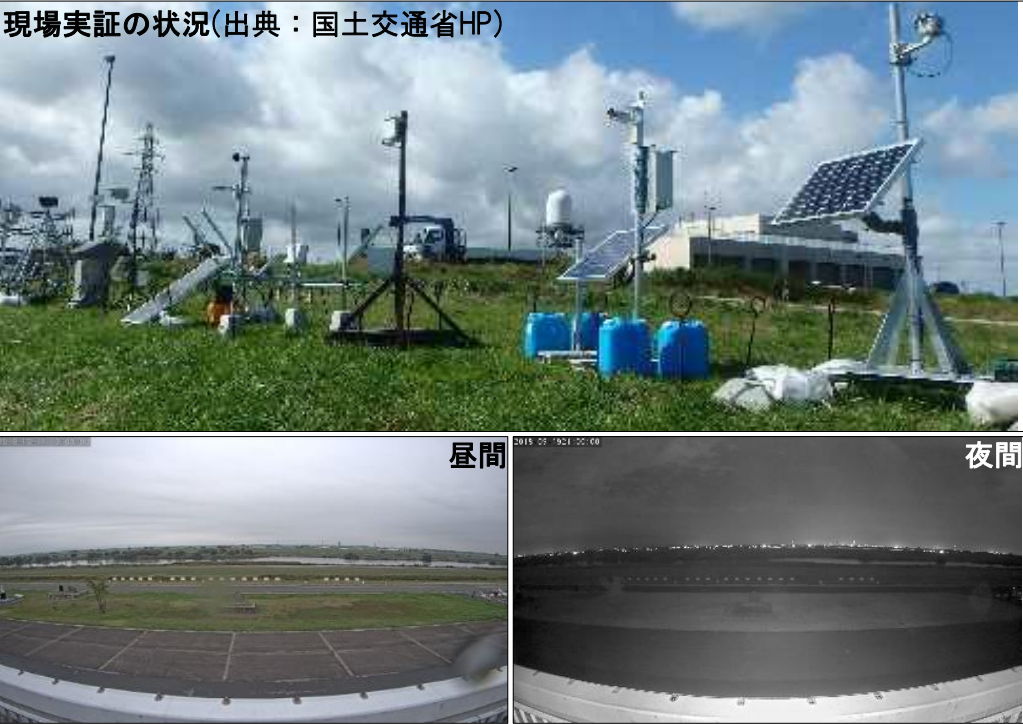
簡易型河川監視カメラ

「水防災意識社会の再構築に向けた緊急行動計画」に基づき、「簡易型河川監視カメラ」を主に危険箇所を設置し、より身近な画像情報を提供し、住民に切迫感を伝えます。

【河川監視カメラの設置イメージ・図面】



現場実証の状況(出典：国土交通省HP)



簡易型カメラ画像イメージ 簡易型カメラ画像はカメラ機種によって異なります

事前準備のための取組（多機関連携型タイムラインの策定・運用）

○事前準備のための取組として、多機関連携型タイムラインの策定・運用を進めていく必要があります。

取組内容

➤ 多様な防災行動を対象として、関係自治体に加え鉄道事業者やメディア関連等、**多様な機関と連携したタイムラインの策定を進めます。**

タイムライン ステージ	行動目標	トリガーとなる 洪水予報・気象状況	警戒レベル	市町村の対応	洪水予報	気象情報 (参考)
5	緊急対応	氾濫発生情報	警戒レベル5	災害発生情報 ※可能な範囲で発令	災害発生情報	大雨特別警戒
4	避難徹底	氾濫危険水位超過 氾濫危険情報発令	警戒レベル4 (全員避難)	避難指示(緊急) ※緊急的又は重ねて避難を促す場合に発令 避難勧告 第4次防災体制(災害対策本部設置)	氾濫危険情報	土砂災害警戒 情報
3	早期避難	避難判断水位超過 氾濫警戒情報発令	警戒レベル3 (高齢者等 は避難)	避難準備・高齢者等避難開始 第3次防災体制 (避難勧告の発令を判断できる体制)	氾濫警戒情報	大雨警戒 洪水警戒
2	体制確立	氾濫注意水位超過 氾濫注意情報発令	警戒レベル2	第2次防災体制 (避難準備・高齢者等避難開始の発令を判断 できる体制) 第1次防災体制(連絡要員を配置)	氾濫注意情報	洪水注意報 大雨注意報
1-2	地域調整	水防団待機水位超過	警戒レベル1	・心構えを一段高める ・職員の連絡体制を確認	-	早期注意情報 (警戒級の可能性)
1-1	内部調整 機関調整	台風接近3日前 (多摩川流域への影響の恐れ)				
0-2	情報収集	台風発生				
0-1	平常時 業務体制		-	-	-	-



タイムライン策定検討会及びワーキングを実施

STEP 1

**多摩川タイムライン
基本組織**

- 水防管理団体(大田区、世田谷区、品川区、狛江市、調布市、府中市、多摩市、国立市、立川市、昭島市、日野市、八王子市、福生市、羽村市、あきる野市、青梅市、川崎市、横浜市鶴見区)
- 東京都、神奈川県
- 気象庁(東京管区気象台、横浜地方気象台)
- 京浜河川事務所

STEP 2

水防・減災活動等に関わる機関

- 消防庁、水防団

避難行動等に関わる機関

- 高速道路管理者、鉄道管理者
- バス協会、タクシー協会
- 福祉施設管理者、福祉協議会 等

防災情報提供等に関わる機関

- メディア関連(ケーブルテレビ、ラジオ等)

氾濫発生後の被害軽減に関わる機関

- ライフライン関連(電気、ガス、水道、電話)
- 建設業界(復旧等に関わる協会会社等)

段階的に連携機関の追加を検討

事前準備のための取組（講習会等によるマイ・タイムラインの普及促進）

○事前準備のための取組として、マイ・タイムラインの普及推進を進めていく必要があります。

取組内容



河川協力団体によるマイ・タイムライン講習会



気象キャスターによるマイ・タイムライン講習会(東京都大田区)



河川協力団体によるマイ・タイムライン講習会



住民を対象としたマイ・タイムライン講習会(東京都大田区)

『マイ・タイムライン』をつくってみよう!!

「台風が発生」してから「川の水が氾濫」するまでの備えをいつから行動するが書いてみよう!

作成年月日 年 月

主な備え

①避難場所を確認する

②避難経路を確認する

③避難用品を確認する

④避難場所を確認する

⑤避難経路を確認する

⑥避難用品を確認する

⑦避難場所を確認する

⑧避難経路を確認する

⑨避難用品を確認する

⑩避難場所を確認する

⑪避難経路を確認する

⑫避難用品を確認する

⑬避難場所を確認する

⑭避難経路を確認する

⑮避難用品を確認する

⑯避難場所を確認する

⑰避難経路を確認する

⑱避難用品を確認する

⑲避難場所を確認する

⑳避難経路を確認する

㉑避難用品を確認する

㉒避難場所を確認する

㉓避難経路を確認する

㉔避難用品を確認する

㉕避難場所を確認する

㉖避難経路を確認する

㉗避難用品を確認する

㉘避難場所を確認する

㉙避難経路を確認する

㉚避難用品を確認する

㉛避難場所を確認する

㉜避難経路を確認する

㉝避難用品を確認する

㉞避難場所を確認する

㉟避難経路を確認する

㊱避難用品を確認する

㊲避難場所を確認する

㊳避難経路を確認する

㊴避難用品を確認する

㊵避難場所を確認する

㊶避難経路を確認する

㊷避難用品を確認する

㊸避難場所を確認する

㊹避難経路を確認する

㊺避難用品を確認する

㊻避難場所を確認する

㊼避難経路を確認する

㊽避難用品を確認する

㊾避難場所を確認する

㊿避難経路を確認する

出典：下館河川事務所HP

事前準備のための取組

(要配慮者利用施設の避難確保計画策定の促進のための講習会実施)

○事前準備のための取組として、講習会の実施により、要配慮者利用施設の避難確保計画策定を進めていく必要があります。

取組内容

➤ 神奈川県寒川町の事例

- ・ 浸水想定区域内にある要配慮者利用施設の管理者等を対象として、避難確保計画の「作成ポイントがわかる講習会」を開催し、計画の作成から市への提出終了までを支援。
- ・ 講習会は令和元年11月12日(火)の前期講習会(座学)と令和元年11月26日(火)の後期講習会(ワールドカフェ)の2回を実施。
- ・ 前期講習会では、32施設(22名)を対象に地域の水害特性・防災情報の入手方法、計画作成時のポイント等を説明。
- ・ 後期講習会(ワールドカフェ)は、24施設(12名)を対象に避難確保計画の内容の充実を図ることを目的として、他の施設の参加者と活発な意見交換を行い、計画作成上の問題点や課題、良い取組(知恵)等を共有。

・前期講習会(座学)



避難確保計画作成背景を解説



気象台による防災情報解説

・後期講習会(ワールドカフェ)



ワールドカフェの開催状況



各テーブルの意見を発表・共有

事前準備のための取組（自治体職員対象の排水ポンプ車運転講習会の実施）

○事前準備のための取組として、自治体職員対象の排水ポンプ車運転講習会の実施を進めていく必要があります。

取組内容

排水ポンプ車等は令和元年台風第19号においても被害軽減のため出動しています。排水ポンプ車等の派遣要請を行う自治体を対象に受け入れ体制の充実を図るため、排水ポンプ車等の設営・運転講習会を実施します。



災害対策用機器操作講習会